

指導部だより 第14号



【冬制服への移行期間について】

みなさんは「暑さ寒さも彼岸まで」という慣用句をきいたことがありますか？

「暑さ寒さも彼岸まで」とは「冬の寒さ（余寒）は春分頃（3月20日前後）まで、夏の暑さ（残暑）は秋分（9月20日前後）頃までには和らぎ、しのぎやすくなる」という意味です。9月末になっても日中は30℃近い気温になる日が多いですが、先週あたりから朝晩はかなり涼しくなってきました。今年度の冬服への移行期間は、目安として以下のようにしますが、登下校中などに寒さを感じる場合は、この期間に限らず冬服を着てもよいことにしますので、体を冷やさないようにしましょう。



◇冬制服への移行期間 10月16日（月）～ 11月2日（木）まで

なお、この慣用句の意味を転じて、「辛いこともいずれ時期が来れば去っていく」という意味の諺として用いられることもあります。ここで慣用句クイズです。似たような意味で使われる次の慣用句の口にあてはまる漢字一字を考えましょう。

- (1) 禍福は糾える口の如し
- (2) 塞翁が口
- (3) 楽あれば口あり



【保護者の皆様へ～冬の防寒着について～】

防寒着については、My School Life 12 ページに、下記のように記載してありますので、ご確認をお願いします。

防寒具(冬期のみ)

通学に適したものとする。

- ① ウィンドブレーカー、コート、ベンチコートの着用を認める。

色は特に指定しない。

(自転車通学をする場合のみ、膝丈までのものとする。)

- ② トレーナー、セーター、カーディガン、ベストの着用を認める。

色は白・黒・紺・茶・灰色・ベージュを基調としたものとする。

(無地のもので、ワンポイントは可。)

※学生服やセーラー服からはみ出さないように着用すること。

- ③ マフラー、ネックウォーマー、スヌード、手袋の着用を認める。

(マフラーは腰の部分より短いものとする。)

- ④ 長靴、スノトレ、防水ブーツでの通学を認める。

※下記のは禁止する。

・耳あて ・厚底、かかとの高いもの ・膝近くまであるものや装飾品のついたブーツ